

賛否など態度決定に至った理由・討論

| | |
|---------------------------|--|
| 令和 3年 9月定例会 | |
| 議案番号 議案名 | 議案第20号 令和3年度松戸市下水道事業会計補正予算 (第1回) および議案第24号 松戸市下水道管路施設包括的維持管理業務委託プロポーザル選考委員会条例の制定について |
| 議員名・会派名等 | 日本共産党 |
| 賛否態度 | 反対 |
| 賛否など態度決定 に至った理由や 討論 | <p>私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に生かすことこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容（一部抜粋）を掲載いたします。</p> <p>この議案は下水道管路の維持管理に関する委託契約を毎年行っていたものを、一括発注や複数年契約することによりコスト削減や効率化を図る目的で下水道管路施設包括的民間委託導入を行うものです。さらに業者を選考する際にプロポーザル方式を導入するためその選考委員会の条例を制定する議案です。</p> <p>まず選考委員会については委員が3名では一人が欠席した場合、会議になるのかなど委員の人数が少なすぎる問題点が指摘されました。</p> <p>次に下水道管路施設の包括的民間委託についてですが、変更する点は大きく3点。1点目はこれまで個別に業者と契約していたものを一つの業者に一括してまとめて委託するという点、2点目はこれまでその都度契約していたものを3年間の契約とする点、そして、3点目はこれまで直営で行っていた「巡視・点検業務」や「維持管理情報の蓄積・管理」、「維持管理計画の見直し」、「住民対応」、「他工事立ち合い」、「災害対応の被災状況把握」など管理保全業務の15の業務のうち約半分の6つの業務も委託に変更するという点です。</p> <p>まず1点目と2点目については、契約件数が3年間で69件が1件になるという点で、事業費は1年で2千万円程度の縮減、契約にかかる職員が0.5人分減、などコストや業務の削減が図られます。一方でその弊害である、競争性の担保、他の業者の経験の蓄積がされないなどについては抜本的な対策は示されませんでした。</p> |

次に3点目のこれまで直営で行ってきたものについても委託する理由については、納得できませんでした。市がこれまで直営で行ってきた「巡視・点検」、「維持管理情報の蓄積・管理」、「維持管理計画の見直し」、そして「住民対応」や、「災害時の被災箇所等把握作業」など、市の下水道管路の状況を把握するうえで重要と思われる部分まで今回委託してしまうことで、市の下水道の状況を市が把握しにくくなるということが懸念されます。それについては月1回の報告を業者から受けるといいますが、果たしてそれで十分でしょうか。やはり現業の職員は現場を見て現状を把握すべきではないでしょうか。「百聞は一見にしかず」です。

また市は今回の改正による市の唯一のデメリットに「職員の技術力、経験値等の蓄積が困難となる」をあげています。残念ながら今回の審査ではその対策は研修などを検討中というだけでした。下水道管理の研修など下水道を見ないで意味があるのでしょうか？この点の対策も不十分であると指摘します。

さらに、巡視、点検、調査なども委託してしまうため、きちんと業務が行われているか業者の履行監視が重要になると思いますが、その体制についても業者からの報告のみということで全く不十分です。

これまでまさにライフラインである下水道の維持管理を市が行ってきたという意味や意義を改めて考える必要があると思います。それでもすでに多くの業務が委託されています。しかしこれまではあえて直営で行っていた業務も含めて委託してしまう今回の包括的民間委託導入については、市の職員が本市の下水道の状況を直接把握できず、技術力・経験も蓄積されなくなる点、また委託した業者の業務監視体制も不十分であり、また1社の複数年の契約で業者の独占、業者の技術も蓄積されないなど公正な競争が行われなくなる恐れもあり、ひいては市民サービスの低下につながるおそれが大きいと、反対を申し述べ討論といたします。